



平成30年度 久慈拓陽支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ワークライフバランスで、仕事と生活に充実を！～

本校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

1か月の時間外勤務80時間以上の教職員・・・0人

しかし、

定時に退庁はしても、自宅で教材の作成等を行っている教職員は相当数いる

2 目指す姿

- ・ 全教職員が19時までには退庁し、定時退庁100%を堅持している
- ・ 各自が時間外勤務時間を正確に把握している
- ・ 教職員一人ひとりが、効率よい業務の推進に向け、日々改善に努めている

3 取組内容

- ・ タイムカードによる打刻の一層の定着
- ・ 勤務時間外記録簿による、持ち帰り業務時間入力への推進
- ・ 教職員の時間外勤務状況の正確かつ客観的把握（管理職）
- ・ 時間外勤務時間の多い教職員の業務内容の精査と、業務の適切な分散や効率化に向けた指導・助言（管理職）

4 目 標

- ・ 休日勤務の振替 → 100%
- ・ 定時退庁（19:00） → 100%
- ・ 時間外勤務 月間80時間未満 → 100%

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進（H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進）

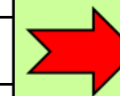
【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



「2021年度以降
できるだけ速やかに」
長時間勤務
ゼロ